

個人情報の取り扱いについて

各位

令和4年3月2日
金沢エナジー株式会社

当社では、個人情報の適切な保護を目的として、当社が保有する個人情報を以下のように取り扱っておりますので、ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

1. 個人情報収集・利用する目的

当社は、ガス事業及び電気事業を適切に運営するために必要な範囲で個人情報を適正に収集、利用させていただいております。当社が取得する個人情報の利用目的は以下のとおりです。

(1)ガス・電気に関わる契約の締結、履行 (2)ガス・電気料金の確定及び債権の確保 (3)ガス・電気の長期的な安定供給 (4)ガス・電気利用に関するサービス活動	(5)当社及びお客さまのガス・電気工作物の保安維持 (6)ガス・電力設備形成、保全 (7)ガス・電力設備用地の権利の取得並びに保全管理 (8)ガス・電力需要開発（販売促進）活動	(9)電力負荷平準化 (10)工事安全の確保 (11)その他これらに付帯する業務に資する諸活動
---	---	---

また当社は、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を金融機関・情報処理会社・工事会社・当社関係会社等に委託する場合があります。

2. 個人情報の取り扱い・管理

個人情報の取り扱いにあたっては、個人情報に関する法令及び当社の個人情報保護要則を遵守し、適切に取り扱います。また、個人情報の漏洩、滅失又は毀損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。

3. 第三者への提供・開示

当社は、利用目的の達成に必要な範囲で業務を委託する場合など法令に定めがある場合を除いて、事前にご本人の同意を得ることなく第三者に個人情報を提供・開示いたしません。業務の委託に伴い委託先に個人情報を提供する場合には、個人情報の保護に関する契約を締結し、適切な取扱い・管理を義務付けるとともに定期的に遵守状況を確認し、適切な監督を行います。

4. 個人情報の共同利用

当社は、下記のとおり内容に基づき、お客さまの個人情報を共同利用いたします。

(1) ガス小売事業者の変更に関する利用

① 共同利用する者の範囲

当社は以下の者との間でお客さまの個人情報を共同で利用することがあります。^{※1}

- ・ガス小売事業者^{※2}
- ・一般ガス導管事業者^{※3}

② 共同利用の目的

- ア. 託送供給契約の締結、変更又は解約
イ. 小売供給契約（最終保障供給に関する契約を含みます。）の廃止取次^{※4}及び供給者切替に伴う消費機器等の保安に関する情報の提供
ウ. 供給地点に関する情報の確認
エ. ガス使用量の検針、設備の保守・点検・交換、ガス漏れ等の緊急時対応その他の託送供給契約に基づく一般ガス導管事業者の業務遂行
オ. ガス事業法^{※5}第159条第4項の履行

③ 共同利用する情報項目

- ア. 基本情報：お客さまの氏名・住所・電話番号及び小売供給契約の契約番号
イ. 供給地点に関する情報：供給地点特定番号、計器情報、負荷計測器有無、内管、メーターガス栓位置、検針情報、供給圧力、託送契約異動情報、建物情報
ウ. 供給地点に関する消費機器等の保安に関する情報：ガス事業法^{※5}第159条第4項に規定する通知に関する情報

④ 共同利用する管理責任者

- ア. 基本情報：小売供給契約を締結しているガス小売事業者（但し、最終保障供給を受けている需要者に関する基本情報については、供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者）
イ. 供給地点に関する情報：供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者（一般ガス導管事業者が行う特定ガス導管事業の供給地点を含みます。）
ウ. 供給地点に関する消費機器等の保安に関する情報：小売供給契約を締結しているガス小売事業者

※1 当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全てのガス小売事業者及び一般ガス導管事業者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

※2 ガス小売事業者とは、ガス事業法^{※5}第6条第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、ガス小売事業者として経済産業大臣の登録を受けた事業者（電気事業法等の一部を改正する法律（平成27年6月24日法律第47号）の附則により、ガス小売事業者の登録を受けたとみなされた事業者を含みます。）をいいます（事業者の名称、所在地等につきましては、資源エネルギー庁のホームページ（https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/gas/liberalization/retailers_list/）をご参照ください）。

※3 一般ガス導管事業者とは、ガス事業法^{※5}第35条の許可を受けた事業者（電気事業法等の一部を改正する法律（平成27年6月24日法律第47号）の附則により、一般ガス導管事業者の許可を受けたとみなされた事業者を含みます。）をいいます。

※4 「小売供給契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給契約の申し込みを受けた事業者が、お客さまを代行して、既存の事業者に対して、小売供給契約の解約の申し込みを行うことをいいます。

※5 ガス事業法とは、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年6月24日法律第47号）によるガス事業法（昭和29年3月31日法律第51号）をいいます。

(2) 電気契約の託送申し込み及び小売電気事業者の変更等に関する利用

① 共同利用する者の範囲

当社は以下の者との間でお客さまの個人情報を共同で利用することがあります。^{※1}

- ・小売電気事業者^{※2}
- ・一般送配電事業者^{※3}
- ・需要抑制契約者^{※4}
- ・電力広域的運営推進機関

② 共同利用の目的

- ア. 託送供給契約又は電力量調整供給契約（以下「託送供給等契約」といいます。）の締結、変更又は解約のため
イ. 小売供給契約（離島供給及び最終保障供給に関する契約を含みます。）又は電気受給契約（以下「小売供給等契約」といいます。）の廃止取次^{※5}のため
ウ. 供給（受電）地点に関する情報の確認のため
エ. 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行のため
オ. ネガワット取引に関する業務遂行のため

③ 共同利用する情報項目

- ア. 基本情報：お客さまの氏名、住所、電話番号及び小売供給等契約の契約番号
イ. 供給（受電）地点に関する情報：託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給（受電）地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法
ウ. ネガワット取引に関する情報：発電販売量、需要調達量、需要抑制量、ベースライン

④ 共同利用する管理責任者

- ア. 基本情報：小売供給等契約を締結している小売電気事業者（但し、離島供給又は最終保障供給を受けている需要者に関する基本情報については、一般送配電事業者）
イ. 供給（受電）地点に関する情報：供給（受電）地点を供給区域とする一般送配電事業者
ウ. ネガワット取引に関する情報：需要抑制契約者

※1 当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者、一般送配電事業者及び需要抑制契約者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

- ※2 小売電気事業者とは、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、小売電気事業者として経済産業大臣の登録を受けた事業者（電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）の附則により、小売電気事業者の登録を受けたとみなされた事業者を含みます。）をいいます（事業者の名称、所在地等につきましては、資源エネルギー庁のホームページ（https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/）をご参照ください）。
- ※3 一般送配電事業者とは、北海道電力ネットワーク株式会社、東北電力ネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、北陸電力送配電株式会社、関西電力送配電株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、四国電力送配電株式会社、九州電力送配電株式会社及び沖縄電力株式会社をいいます。
- ※4 需要抑制契約者とは、一般送配電事業者たる会員との間で需要抑制量調整供給契約を締結している事業者（契約締結前に事業者コードを取得している事業者を含みます。）をいいます（事業者の名称、所在地等については、電力広域的運営推進機関のホームページ（<https://www.occto.or.jp/privacy/negawatt-jigyousya.html>）をご参照ください）。
- ※5 「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給等契約の申し込みを受けた事業者が、お客さまを代行して、既存の事業者に対して、小売供給等契約の解約の申し込みを行うことをいいます。

5. 個人情報の取り扱いに関する開示請求・お問い合わせ

(1)ご本人によるご請求の場合

- ・「個人情報開示請求書」※1に必要事項を記載のうえ、ご本人であることが確認できる書類※2と合わせて、下記の「ご提出先」にご郵送ください。
なお、回答につきましては、提出いただいた「個人情報開示請求書」に記載された住所宛てに、書面によりお送りさせていただきます。

ご提出先：〒920-0024 石川県金沢市西念1丁目2番1号 金沢エナジー(株) 地域エネルギー営業部 行

(2)代理人によるご請求の場合

- ・上記5.(1)の書類に加えて、以下の書類をご郵送ください。
 - ① 法定代理人の場合は、戸籍抄本その他法定代理人の資格を証明する書類、及び法定代理人ご本人であることが確認できる書類※2
 - ② 代理人の場合は、ご本人の印鑑証明書、及びその印鑑を押印した委任状

※1 「個人情報開示請求書」をお求めの方は、当社コールセンターまでお申し出ください。

※2 運転免許証、健康保険証、パスポート等、本人を証明できる書類の内いずれかの写し。

<料金などガス及び電気のご使用に関するお問い合わせ先>

ガス・電気料金のお問い合わせなどについては、従来どおり、お電話にて承ります。お客さま番号等をご確認の上、コールセンターまでお電話ください。
0570-001874 9:00～17:30（1月1日～3日は除く）

6. 個人情報の取り扱いに関するご意見・ご相談

上記以外の個人情報の取り扱いに関するご意見・ご相談につきましては、地域エネルギー企画部地域共生安全対策室（TEL 076-224-0130）にて承ります。

以上